

議案第 6 号

野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例の制定について

野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例を次のように定める。

令和8年8月31日提出

野田市長 鈴木 有

野田市条例第 号

野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例

野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業施行に関する条例（平成6年野田市条例第10号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業に係る全ての事務が完了したことに伴い、同事業の施行に関し必要な事項を定めた条例を廃止しようとするものである。